

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No.40

〔共通〕問1 地上25階建ての建築物の10階において、通常の火災による火熱が加えられた場合に、構造耐力上支障のある変形、溶融、破壊その他の損傷を生じてはならない建築物の部分と加熱時間との組み合わせとして、次のうち、建築基準法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 耐力壁でない外壁：2時間
- (2) 柱：3時間
- (3) 床：2時間
- (4) はり：3時間

〔消防用設備等〕問1 高層の建築物に設置しなければならない消防用設備等に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 消防法施行令別表第一(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イ及び(16)項イに掲げる防火対象物で、地階を除く階数が11以上のものには、総務省令で定める部分を除き、スプリンクラー設備を設置しなければならない。
- (2) 消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物の11階以上の階には、自動火災報知設備を設置しなければならない。
- (3) 消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物で、地階を除く階数が11以上のものには、非常ベル又は自動式サイレンのほか、放送設備を設置しなければならない。
- (4) 消防法施行令別表第一に掲げる建築物で、地階を除く階数が11以上であり、かつ、その延べ面積（地階に係るものを除く）が2万5,000㎡以上のものには、消防用水を設置しなければならない。

〔消防用設備等〕問2 漏電火災警報器に関する次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 警戒電路の定格電流が60アンペアを超える電路には1級漏電火災警報器を設置しなければならない。
- (2) 変流器は、警戒電路の定格電流以上の電流値（B種接地線に設けるものにあつては、当該接地線に流れることが予想される電流以上の電流値）を有するものを設けなければならない。
- (3) 変流器は、建築物に電気を供給する屋内の電路（建築構造上屋内の電路に設けることが困難な場合にあっては、電路の引込口に近接した屋外の電路）又はB種接地線で、当該変流器の点検が容易な位置に堅固に取り付けなければならない。
- (4) 音響装置は、防災センター等に設け、音響装置の音圧及び音色は、他の警報音又は騒音と明らかに区別して聞き取ることができるようにななければならない。

〔防火査察〕問1 消防法第8条第1項の防火対象物のうち、多数の者が出入りするものであり、かつ、大規模なものにつ

いては、当該防火対象物の管理について権原を有する者に自衛消防組織の設置を義務付けているが、自衛消防組織に関する記述のうち、誤っているものは次のうちどれか。

- (1) 自衛消防組織の設置が義務付けられている防火対象物の管理について権原を有する者は、自衛消防組織を設置したときは、遅滞なく自衛消防組織の要員の現況等の事項を所轄消防長又は消防署長に届け出なければならない。
- (2) 階数が地下2階、地上15階の政令別表第一(4)項の防火対象物で、延べ面積が3万4,000㎡のものは、自衛消防組織を設置しなければならない。
- (3) 消防署長は、自衛消防組織の設置が義務付けられる防火対象物であるにもかかわらず、設置されていないことを確認したので、当該防火対象物の管理について権原を有する者に対し、自衛消防組織の設置するよう命令を発動するとともに、当該命令に伴う標識の設置等の公示は実施した。
- (4) 自衛消防組織の設置が義務付けられている防火対象物の管理について権原を有する者は、自衛消防組織を設置したときに自衛消防組織の要員の現況等の事項を所轄消防長又は消防署長に届け出れば、その後、自衛消防組織の要員の現況が変更した場合は、消防長又は消防署長に届け出る必要はなく、自衛消防組織の現況等を記録し保管しなければならない。

〔防火査察〕問2 消防法第8条第1項の防火管理者は選任されているが、防火管理者が行うべき防火管理上の必要な業務が法令の規定又は消防計画に従って行われていないと消防署長が認め、既に消防法第8条第4項に基づく警告書を管理について権原を有する者に交付したが、是正されないで、消防法第8条第4項の命令を発動する前段階措置として、行政手続法に基づく弁明の機会の付与の通知を送付する手続きを進めている。当該弁明の機会の付与の通知に記載すべき内容に関し、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) 不利益処分内容及び根拠となる法令の条項
- (2) 不利益処分の原因となる事実
- (3) 弁明書の提出先及び提出期限（口頭による弁明の機会の付与を行う場合には、その旨並びに出頭すべき日時及び場所）
- (4) 不利益処分を行った場合は公示する事実

〔危険物〕問1 次のうち、定期点検をしなければならない製造所等として、誤っているものはどれか。

- (1) 地下タンク貯蔵所
- (2) 移動タンク貯蔵所
- (3) 地下タンクを有する一般取扱所
- (4) 第一種販売取扱所

とし、要救助者及び場所について十分な情報収集を行い、長時間使用可能な呼吸器保護器を着装し、進入口及び検索範囲を特定して行う。なお、洞道内の敷設物及び接続している建物への延焼防止を主眼とする。

問2 答 (3)

解説 地下街は、立体的及び平面的に複雑な構造となっており、火点から離れた思わぬ出入口から噴出する等、地上からの災害予測、状況判断が困難である。

問3 答 (2)

解説 一般人、マスコミ及び関係者等から活動障害を受けない場所に設置する。

〔救急〕

問1 答 (5)

解説 地域周産期母子医療センターは、総合周産期母子医療センター1か所に対し、数か所の割合で整備が進められている。

問2 答 (2)

解説 モルヒネ・・・縮瞳

問3 答 (4)

解説 (1) 妊娠後期に仰臥位とすると、妊娠子宮によって下大静脈が圧迫され、血圧が低下することがある。また、妊娠子宮が横隔膜を押し上げ呼吸状態が悪化する場合がある。妊婦を左側臥位とすることで、下大静脈への圧迫がとれて症状が改善する。
 (2) 上半身を挙上し、静脈還流を減らし、肺うっ血を減少させるので呼吸困難を強く訴える傷病者には起坐位が適応である。
 (3) 嘔吐物がある場合に吐物を外に出しやすく、誤嚥を予防するためには側臥位とする。
 (4) 左側臥位にすることで胃から十二指腸への中毒物質の移行を少し減少させることができる。
 (5) 患側を下にすることで胸郭運動を制限することにより、疼痛軽減と同時に呼吸困難の改善も期待できる。

=====**予防技術検定模擬テスト**=====

〔共通〕

問1 答 (1)

解説 (1) 建築基準法施行令第107条第1号。地上25階建ての建築物の10階は、最上階から数えた階数が16であるので、同号の表中「最上階から数えた階数が15以上の階」の欄が適用になる。外壁（間仕切り壁も同様）については、耐力壁には2時間耐火が求められているが、耐力壁でないものには規定がない。
 (2) 建築基準法施行令第107条第1号。
 (3) 建築基準法施行令第107条第1号。
 (4) 建築基準法施行令第107条第1号。

〔消防用設備等〕

問1 答 (4)

解説 (1) 消防法施行令第12条第1項第3号。
 (2) 消防法施行令第21条第1項第14号。
 (3) 消防法施行令第24条第3項第2号。
 (4) 消防法施行令第27条第1項第2号。「地階を除く階数が11以上のもの」でなく、「その高さが31mを超え」るものが対象とされている。なお、設置対象が「防火対象物」でなく「建築物」であることに留意すること。

問2 答 (3)

解説 (1) 消防法施行規則第24条の3第1項。
 (2) 同条第3項第1号。
 (3) 同条第3項第2号。屋内と屋外が入れ替わっている。
 (4) 同条第3項第3号。

〔防火査察〕

問1 答 (4)

解説 (1) 消防法第8条の2の5第1項により正しい。
 (2) 消防法施行令第4条の2の4第1項より正しい。
 (3) 消防法第8条の2の5第3項及び第4項により正しい。
 (4) 消防法第8条の2の5第2項に基づき、自衛消防組織の現況が変更した場合も、遅滞なく消防長又は消防署長に届け出なければならない。誤り。

問2 答 (4)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより適当。
 (2) 違反処理マニュアルにより適当。
 (3) 違反処理マニュアルにより適当。
 (4) 命令を行ったときは、公示する旨の内容については、警告書に記載すべき内容であり、不適当。誤り。

〔危険物〕

問1 答 (4)

解説 製造所等のうち、火災、漏洩等の危険性が高いものについては、1年に1回以上、位置、構造及び設備の技術上の基準に適合していることを点検することが義務付けられている。
 [参照条文] 危険物の規制に関する政令第8条の5。消防法第14条の3の2。

問2 答 (2)

解説 指定数料は、危険物が有する危険性を勘案して定められている。
 [参照条文] 危険物の規制に関する政令別表第3。